



ストップ！こども虐待



あの子、
もしかしたら
虐待を受けて
いるのかしら…



子育てが辛くて
つい子どもに
あたってしまう…



近くに子育てに
悩んでいる
人がいる…

豊田市役所こども相談課

(月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分)

(0565) 34-6965

家庭児童相談

(月～金曜日 午前9時00分～午後5時15分)

(0565) 35-1152

とよた急病・子育てコール24

(365日 24時間)

な(やむ前に)きゅうきゅういくじ

～育救(いっきゅう)さんコール

(0120) 799192

直接相談したいときは、**豊田市役所こども相談課(豊田市西町3-60、東庁舎2階)**へお越しください！

虐待
って!?



身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす
頭や身体を激しく揺さぶる
やけどを負わせる など

ネグレクト

家に閉じ込める、自動車の中に放置する
食事を与えない、ひどく不潔にする
病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視
きょうだい間での差別的扱い
こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう など

性的虐待

こどもへの性的行為
性的行為を見せる
裸の写真を撮る など

学校・こども園・幼稚園には、児童虐待が心配されたら通告する義務があります。

児童虐待の防止等に関する法律により、こどもにかかわる施設には、児童虐待の早期発見に努めるとともに、市役所や児童相談所に連絡することが義務付けられています。

しつけのつもりで虐待になっていませんか？

しつけとは、こどもに社会性をもたせ、自立させるために行う家庭内での教育のことです。大人の都合や期待を押し付け、体罰やことばで責めたて、したがわせることはもちろん、発達を無視した早期教育などの不適切な行為は「しつけのつもり」でも、こどもにとって有害ならば「虐待」になります。そして、どのような理由があっても、それらが正当化されることはありません。

愛の鞭 ^{ムチ} ゼロ作戦

1. 子育てに 体罰や暴言を使わない
2. こどもが親に 恐怖を持つと SOSを伝えられない
3. 爆発寸前の イライラをクールダウン
4. 親自身がSOSを出そう
5. こどもの気持ちと行動を 分けて考え、育ちを応援



イライラしても大丈夫！落ち着くための親ルール

ゆっくり、深呼吸してみましょう

こどもから離れて部屋の外に出てみましょう

叩いてしまいそうと手を振り上げず、その手で電話をもって、相談してみましょう
暴力をふるっても、こどもにもあなた自身にも何の解決にもなりません。

イライラしない子育てのヒント



イライラしたり、子育てがうまくいかないと感じたら、
ちょっと立ち止まって！

誰かに相談してみる！

期待していることは、今のこどもにできる内容かを考えてみる！

そのルールは誰のためか考えて！

いつかはできるようになる！と肩の力を抜いてみる！

虐待を受けたこどもにはどんな影響がでるの？

脳画像の研究により、こどもも時代に辛い体験をした人は、脳に様々な変化を生じていることが報告されています。

言葉や、学習の遅れなど
発達への影響

後遺症、低身長・低体重、
栄養不良など
体への影響

情緒不安定、自己否定感、
強い不安感など
心への影響

暴力性、自傷行為、
対人関係の形成など
行動への影響